

共謀罪法の廃止と憲法改悪を許さない特別決議

6月15日早朝、安倍政権は国会法と国会運営の慣例を蹂躪し、法務委員会の審議を中断して「中間報告」という異常なやり方で「共謀罪」法案の採決を参院本会議で強行した。法案の廃案を求めてきた日本中国友好協会大阪府連合会は、この強行採決に満身の怒りをこめて抗議する。

「共謀罪法」は、「テロ対策」や「国民の安全のため」などと安倍首相が唱えているのとは裏腹に、国家に異を唱える国民の声を封殺することを目的とした、思想・良心の自由を保障した憲法19条に反する違憲立法である。

国連の特別報告者ジョセフ・ケナタッチ氏からも、プライバシーや表現の自由に関し、国際人権規約に抵触する恐れが指摘されるなど、この法律の問題点は国際的にも注目されていた。

2013年の特定秘密保護法、2015年の「戦争法」に続き、安倍政権は治安維持法の再来と指摘される「共謀罪法」を、国会の数の力で強引に成立させた。安倍首相が次に企図しているのは、憲法9条の改悪にほかならない。

侵略戦争を正当化する安倍政権は、戦後日本が守り続けてきた平和な営みを根本から覆し、国民が国家に忠誠を誓い、国のために生命を捧げる国づくりを進めようとしている。民主主義と立憲主義を踏みにじる安倍政権の独裁的な政治によって、歴史が覆され、再び日本を戦前に引き戻すことを許してはならない。

政府の過ちによって引き起こされた戦争を再び繰り返してはならないことを訴え、戦争体験を語り伝えてきた日中友好協会大阪府連合会は、あらためて、過ちを繰り返さないために、かつての侵略戦争の事実に向き合い、歴史の教訓をいまに生かすべきことを強く訴える。

そして、再び若者を殺し殺される戦争に送りこまないために「特定秘密保護法」や「戦争法」、そして「共謀罪法」などの違憲立法を廃止させ、憲法改悪を許さないために全力をあげることを表明するものである。

2017年7月2日

日本中国友好協会大阪府連合会第63回大会